

徳島新聞 女性クラブ 会員規約

●第1条 一名称と目的一

本会は「徳島新聞 女性クラブ」といい、徳島新聞社(以下、当社)が運営する会員制組織です。本会は、徳島の女性にとっての「真の豊かな生活」を目指して発足され、また会員と当社との情報交換や交流、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

●第2条 一会員一

本会は満18歳以上の女性で、本会が承諾した方を会員として構成します。

入会申し込みをいただいた方は、会員名簿に氏名、住所、電話番号、生年月日などを登録させていただきます。

入会希望者が次のいずれかに該当することが判明、本会員として不適当であると認められた場合には、登録拒否や登録抹消を行うことができます。

(1)お申し込みの際の届け出事項に虚偽、または不正確な内容が含まれていることが明らかになった場合

(2)会員の条件を満たしていないことが明らかになった場合

(3)その他、当社として入会を認めることが不適当と判断した場合

●第3条 一会費一

本会の会費は年会費として10,000円(消費税別)を納入していただきます。「預金口座振替依頼書」の確認をもって入会とし、入会後の会費はいかなる場合も返金しません。また、サービスの享受に必要な費用は、会員に負担していただく場合もあり、有料の対象となる事業やサービス、料金等は事前に明示します。

●第4条 一事業年度一

本会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとします。途中入会は原則として認めません。

●第5条 一会員証一

会員には会員証を発行します。

退会や登録抹消などにより会員の資格を失った場合は、速やかに会員証の返却を求めます。また、会員証を紛失した場合は速やかに本会まで届け出てください。会員証は再発行しますが、必要な費用は負担していただきます。

●第6条 一会員情報の収集と利用一

1. 会員は、本会への入会手続き、会員向けサービスの利用等を通じて本会が知り得た会員の個人情報を、次に定める目的の遂行に必要な範囲で利用することに同意するものとします。本会は会員規約等に定める個人情報管理規定に従って会員情報を取り扱います。

(1)会員資格要件の確認

(2)本会の運営に関する情報を会員に提供するため

(3)会員向け事業に関する各種案内を届けるため

(4)本会のサービス向上等を目的としたアンケート等の実施のため

(5)会員向け事業として、当社および本会の協賛企業等の商品・サービスに関する各種案内を、本会から届けるため

(6)会員の属性等に応じた新たなサービス開発のため

2. 本会は会員の同意を得たうえで、本会の目的遂行に必要な範囲で新たに会員情報を随時、収集、取得することがあります。

3. 本条第1項(3)、(5)については、会員から中止要請があった場合、本会の運営遂行上支障が生じる場合を除き、本会は当該会員に対するこれらの送付を中止します。

●第7条 一会員情報の第三者への提供一

1. 本会は次の各号に該当する場合、会員情報を第三者に開示、提供することがあり、会員はあらかじめこれに同意するものとします。

(1)会員の資格要件を確認するとき

(2)本会が会員向けサービス維持のため、合理的理由で必要不可欠と判断するとき

(3)当社の権利または財産を保護するために必要不可欠なとき

(4)本会の運営に当たり、本会は個人情報データベースの構築・運営・管理や会員向け事業のサービス提供にかかわる業務を、第三者に委託する場合があります。その際、本会の業務遂行に必要な範囲で委託先に会員情報を提供します。委託先には個人情報の保護に万全の対応ができる事業者を選定した上で、適切な管理が図れるように監督します。

2. 会員が会員向けサービスを通じて第三者と取引関係を持った場合、これに伴って当該第三者が収集、取得した当該会員の個人情報の取り扱いに対しては、当該第三者が定める個人情報の取り扱いの中で運用されるものとし、本会はいかなる責任も負いません。

●第8条 一退会一

1. 退会の場合は、事業年度の終了時に退会届を提出してください。

2. 会員が以下に該当することが判明した場合、登録を抹消し、会員資格を失います。

(1)会員が公序良俗に反するなど、いずれかの規定に違反したとき、または違反していたことが判明したとき

(2)会員が実在しないことが判明したとき

(3)会員が死亡したとき

(4)有料の会員サービスの利用料金、その他債務の履行を遅滞、または支払いを拒否したとき

(5)会員が会員サービスを利用することにより、本会、当社の業務遂行上支障が発生すると判断したとき

●第9条 一免責事項および制限事項一

1. 会員が、会員向けサービスの利用を通じて第三者と取引関係に入る場合は、取引内容を十分確認の上、自己責任のもとにこれを利用し、万一、会員向けサービスを利用した結果、損害や不利益を被った場合でも会員自らが責任を負うものとします。

2. 本会は、会員に提供する商品や特典について瑕疵担保責任を負わないものとします。また、会員向けサービスの配信、発送等に不具合が生じた場合においても、本会はいかなる責任も負わないものとします。

●第10条 一通知等一

1. 会員向けサービスの提供や本会の運営上必要な通知等は、徳島新聞紙上や当社が運営するサイト上など適宜選択した方法で行います。

2. 本会は会員に通知することなく会員向けサービスの一部または全部の変更や中断、終了をすることがあります。その場合、一切の権利は本会が別段に定める旨を会員に明示しない限り直ちに消滅します。

3. 本会は会員の事前の同意を得ることなく会員規約の一部もしくは全部を随時変更することがあります。会員規約を変更したときは本会の会員に対して適宜、定める方法によりその内容を公表します。

●第11条 一事務局一

本会は、事務局を徳島県徳島市中徳島町2-5-2の徳島新聞社事業部内に置き、会員規約および本会に関する会員と当社との間の紛争は、事務局所在地を管轄する徳島地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とします。

会員特典について

- **春・夏・秋・冬 開催の会員限定イベントにご招待**

年間4回、文化、芸能、スポーツ、経済など多方面で活躍中の著名人をお招きし、会員限定の講演会、トークショーを開催します。ただし天災その他不測の事態により、やむを得ず開催を延期、または出演者を変更して代替開催する場合があります。

- **徳島新聞社主催事業への特別割引・先行予約**

徳島新聞社が主催する演劇・講演会・コンサート等へのご優待や先行予約を承ります。

- **徳島新聞カルチャーセンター入会金 3,000円(税別)の免除**

さまざまな講座を開設するカルチャーセンターの入会金が免除となります。

- **協賛各社より会員限定サービスの提供**

県内の協賛各社によるサンプリングやイベント案内をお届けします。

- **会員限定の特別情報誌 ★春・夏・秋・冬号/年4回発行**

イベント情報や美容・ファッション情報など、女性のライフスタイルを応援するためのさまざまな内容を盛り込んだ情報誌を年4回お届けします。